

令和2年度（公財）佐賀県芸術文化協会助成事業を募集します

当財団では、地域で文化活動を行っている団体の事業及び未来の佐賀県の文化を担う若手・新人の活動への支援を行っています。

令和2年度も下記のとおり募集をしますので、助成を希望される場合は、交付要領に基づき、別紙申請書により申請してください。

なお、今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から途中で中止となった事業も、助成対象とすることとしましたので御注意ください。

また、平成25年度から「地域文化団体が開催する芸術文化講座」への助成（講師謝金を対象に15千円）は当事業と一本化しておりますので、該当する団体は申請をお願いします。

おって、助成総額は2,650千円とし、1団体の助成限度額を400千円（若手・新人のバックアップは100千円、芸術文化講座は15千円）とします。

不明な点は、御遠慮なくお尋ねください。

記

1 助成対象事業者

県内で文化活動を行っている文化団体

若手・新人バックアップは概ね30歳までの個人

2 助成対象事業

令和2年4月から令和3年3月末までに実施される事業で、今年度すでに実施済みの事業も助成対象とします。

以下の項目に該当するもの。

- (1) 自らの創意と工夫により積極的に事業を展開し、新たな地域文化の形成に寄与すると認められるもの。（若手・新人が開く個展や舞台公演及び地域文化団体が開催する芸術文化講座を含む。）
- (2) 九州大会等、県域を超えた大会の開催。
- (3) 新たな発想によって行われる事業
- (4) 広く県民一般を対象として、文化に親しむ機会の増大を図るために行われる事業で、特にその効果が絶大であると認められるもの

※次の事業は助成の対象となりません。

- ・定例的に実施される文化祭や展覧会、発表会等の事業

- ・他の団体との共催事業であり、当該文化団体が企画・運営を主体的に行わない事業
- ・外部から演劇・音楽団体を招聘し、公演活動を行うなど文化団体の主催事業でも、実質的に他の公演団体が行う事業

3 提出書類

- (1) (公財) 佐賀県芸術文化協会助成金交付申請書 (別紙様式第1号)
- (2) 事業計画書
- (3) 収支予算書
- (4) その他参考資料

4 提出期限

令和2年10月30日(金) 必着

5 提出先及び問い合わせ先

〒840-8570 佐賀市城内1-1-59

(公財) 佐賀県芸術文化協会事務局 (担当: 野田)

TEL 0952-26-0815 FAX 0952-26-0816

E-mail : saga-bunyo@carol.ocn.ne.jp

6 選考

(公財) 佐賀県芸術文化協会運営委員会で内容を検討し決定します。
結果は、おって文書でお知らせします。